

これまでの経緯

平成 27 年度

- ◆平成 28 年 3 月 20 日 「浜松市西部清掃工場更新基礎検討」実施
⇒西部清掃工場の更新に必要となる基礎調査・検討を行い、令和 6 年 2 月以降の本市の施設整備のあり方について検討を行うもの

令和 3 年度

- ◆令和 3 年 8 月 2 日 「西部清掃工場更新基本計画及び PFI 手法等導入可能性調査」開始
⇒西部清掃工場の更新に関する基本方針、事業方式、事業期間、施設規模、処理方式等を検討するもの（2 か年）

令和 4 年度

- ◆令和 4 年 5 月 20 日 「西部清掃工場生活環境影響調査」開始
⇒廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 8 条第 3 項に規定する生活環境影響調査を実施し、工場周辺の大気、騒音、振動等を測定のうち、その影響を評価するもの（2 か年）
- ◆令和 4 年 6 月 21 日 「西部清掃工場更新」における PFI 等審査委員会」開始
⇒全 9 回実施を予定し、附属機関として更新事業に係る事業者の公募、技術提案書の審査、選定等を行うもの（3 か年）
- ◆令和 4 年 10 月 6 日 「土壌汚染状況調査」開始
⇒更新工場の建設予定地である更新用地に関し、土壌汚染対策法第 4 条第 1 項及び第 2 項に規定する土壌汚染状況調査を実施し、特定有害物質による汚染状況を把握するもの
⇒工事開始直近を含め断続的に実施
- ◆令和 5 年 1 月 31 日 「西部清掃工場更新基本計画及び PFI 手法等導入可能性調査」策定
⇒資料 2 参照
- ◆令和 5 年 2 月 27 日 「西部清掃工場更新に係るアドバイザー業務」開始
⇒公募資料の作成、技術提案書の審査や契約締結等の支援をコンサルタントに委託するもの（3 か年）

令和 5 年度

- ◆令和 5 年 7 月 31 日 「土壌汚染状況調査」終了
⇒土壌汚染状況調査として地歴調査、概況調査を実施し、調査対象の特定有害物質は土壌溶出量基準及び土壌含有量基準に適合していたため、工事直近の追加調査を残し一旦調査終了